

保険料の納め忘れはありませんか？  
10月1日が納期限です

9月期分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は期限内に納付をお願いします。

発行：豊島区 編集：政策経営部広報課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>  
平成30年(2018年)9月21日発行(毎月1・11・21日発行)



TOSHIMA CITY

2019年  
「東アジア文化都市」  
国内都市

## マイナンバーカードを作りますか？

～取得促進キャンペーン開催～

☎豊島区マイナンバーコールセンター☎3981-1122

マイナンバーカードは身分証明書として利用できるほか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請や、コンビニでの住民票などの証明書取得に利用できます。キャンペーン中は、申請に必要な顔写真を無料で撮影します。この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をご検討ください。

◇**キャンペーン期間**…10月1日～平成31年1月31日※毎月第3土曜日、それに続く日曜日、10月8日、11月23日、12月24日、12月29日～平成31年1月3日、1月14日を除く。

◇**申請窓口**…区役所本庁舎3階総合窓口課、東・西区民事務所

◇**受付時間**…平日(月～金曜日)午前9時～午後4時30分

休日(土・日曜日)午前9時～午後3時※休日は総合窓口課のみ開設。

◇**注意事項**…本人確認書類を持参してください。手続きには、申請時と受取り時の2度、窓口に来庁する必要があります。なお、申請からカードのお渡しの準備ができるまでに1～2か月程度かかります。余裕を持って申請してください。詳細は問い合わせてください。



▲マイナちゃん

## 公園全面禁煙化のお知らせ

●10月1日から公園では全面禁煙となります(一部の公園を除く)…路上喫煙も禁止です。誰もが快適に過ごせるまちづくりにご協力ください。

☎公園管理グループ☎3981-0534

●「子どものための禁煙外来治療費助成」を開始しました…指定医療機関で禁煙治療を完了した場合には、定額2万円の助成を行ないます。

☎がん対策・健康計画グループ☎3987-4243

児の保護者◇25組

☎電話で当相談所☎3957-1191へ※先着順。

### 絵本講座

「子育てに絵本を～乳幼児と絵本」

10月12日(金) 午後2時～3時30分  
東部子ども家庭支援センター◇絵本の読み聞かせと子育てについて。講師…JPIC 読書アドバイザー/児玉ひろ美氏◇0歳10か月～2歳の子どもがいる区内在住の方◇15名

☎・保10月2日午前10時から電話で当センター☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※先着順。

豊島区児童虐待防止区民講演会  
「子どもの力を引き出すことばのヒント—機中八策!!」

10月13日(土) 午後1時30分～3時  
区役所本庁舎5階507～510会議室◇子どもとより良いコミュニケーションをとるためのポイントをまとめた「機中八策」を紹介。講師…市川児童相談所/渡邊直氏◇1歳以上未就学児。10名。9月25日から電話か窓口で要予約※先着順☎当日直接会場へ。☎東部子ども家庭支援センター☎5980-5275

## 税・国保・年金



特別区民税・都民税の納付が確認できない方へ催告書を送付します

平成30年度第1期分(7月2日納期限)に限り、納付が確認できない方へ9月25日に催告書を送付します。期限内に納付してください。期限までに納付が困難な場合は、必ず税務課整理第一・第二グループへ分割納付などの相談をしてください。

◇**夜間窓口**…10月3日(水) 午後5～9時

☎当グループ☎4566-2362

「豊島区国民健康保険運営協議会」  
被保険者代表委員を公募します

区長の諮問に応じて、豊島区国民健康保険に関する条例や規則、医療の給付などについて審議します◇**対象**…昭和21年10月19日～平成12年10月19日生まれの豊島区国民健康保険に加入している区内在住の方で、年2回程度の運営協議会(原則平日昼間開催)に出席できる方◇**任期**…委嘱日～平成33年10月17日◇**報酬**…1回13,700円◇**人数**…1名◇**選考**…書

類・面接(10月16日実施予定)☎所定の申込書(国民健康保険課で配布。区ホームページからダウンロードも可)に応募の動機(400～500字)などの必要事項を記入し、10月3日(必着)までに当課へ郵送か持参。

☎当課管理グループ☎3981-1923

## 福祉



### 介護職員研修受講料の一部助成

①介護職員初任者研修と②介護職員実務者研修の受講料を助成します。

◇**助成金額**…本人負担の受講料(テキスト代、実習の費用などを含む。1,000円未満切り捨て)◇**助成限度額**…①80,000円、②100,000円◇**対象者**…①～③をすべて満たす介護職員の方。④平成30年4月1日以降に当該研修を修了している、⑤当該研修修了後、3か月以内に区内介護サービス事業所に勤務し、3か月以上(②は3か月以上かつ通算45日以上)就労が継続している。区内事業所にすでに就労している方も同じ。(①で登録ヘルパーの場合、就労時間が45時間を超えていること)※派遣で就労している方は対象外、⑥他の制

度による助成を受けていない☎10月1日から豊島区介護職員初任者または実務者研修受講費交付申請書(区ホームページからダウンロード可。勤務先の就労証明欄あり)、研修受講費の領収書(原本)、研修を修了した旨の証明の写しを介護保険課管理グループへ郵送か持参※受付先着順、予算額に達し次第終了。

☎当グループ☎3981-1942

### フリーマーケット開催&品物募集!!

10月21日(日) 午前10時～午後2時  
特別養護老人ホーム風かおる里(南長崎6-15-6)※駐車場なし◇**品物募集**…衣類、食品、人形、家電製品、大型家具などは不可。詳細は問い合わせてください。

☎当施設☎5982-1021

## 子育て・教育



### 離乳食講習会

10月2日(火) 午後1時30分～3時  
長崎健康相談所◇初期食、中期食、後期以降の3グループに分かれて学ぶ(保護者のみ試食あり)◇離乳食の開始(5～6か月)から完了期食の乳

## 介護保険で利用できる、訪問介護(介護予防訪問介護)の正しい利用をお願いします ☎介護保険課給付グループ☎3981-1387

訪問介護は、介護職員(ホームヘルパーなど)が自宅を訪問して、食事や排せつ・入浴などの介助や掃除・洗濯、食事の準備や調理を行ないます。①身体介護、②生活援助、③通院などのための乗車、降車介助の3つのサービス区分があります。サービスの内容、家族の状況によっては利用できないものもあります。下記を参照し、介護保険サービスを正しく利用してください※交通事故などの第三者行為により介護保険の給付を受ける場合、第1号被保険者(65歳以上)の方は介護保険課への届出が必要です。

### ◎次のような場合、訪問介護サービスとして利用することはできません。

- (1)商品の販売や農作業などの生業の援助的な行為
- (2)利用者本人への援助ではなく、ご家族のために行なう行為やご家族が行なうことが適当と判断される行為…例/利用者以外の方にかかわる調理、洗濯、買物、主に利用者が使う居室など以外の清掃、自家用車の洗車など。
- (3)介護職員(ホームヘルパーなど)が行なわなくても日常生活に支障がない行為…例/草むしり、花木の水やり、ペットの世話など。
- (4)日常的に行なわれる家事の範囲をこえる行為…例/家具・電気器具などの移動、修繕、大掃除、植木の剪定などの園芸、正月などの特別に手間をかける料理など。
- (5)リハビリテーションや医療行為…医療保険、介護保険の訪問看護や訪問リハビリテーションなどで対応します。
- (6)金銭管理や契約行為…例/本人に代わって金銭を引き出す行為やATMの操作、契約書の記入など。

●要介護1～5の方を対象に、訪問介護サービスと保険外サービスを柔軟に組み合わせる選択的介護も実施しています。

☎介護保険課特命グループ☎4566-2468

●電球・蛍光灯の交換、軽易な家具の移動など(ただし、継続性のないものは社会福祉協議会「困りごと援助サービス」の利用もできますので相談してください)◇**対象**…65歳以上のひとり暮らしの方・高齢者世帯、障害者など◇30分500円※サービスを提供する有償ボランティア(協力員)も募集中!

☎困りごと援助サービス担当☎3981-3166